

平成26年7月22日

懲戒請求者 吉田益夫様

和歌山弁護士会綱紀委員会
委員長 松原敏美



記録の閲覧・謄写申請について（通知）

（事件の表示）

和歌山弁平成25年（綱）第10号～第12号事件

対象弁護士 豊田泰史

同 太田達也

同 重藤雅之

6月23日付けで申請のありました上記懲戒請求事件に関する標記の件について、当委員会において検討した結果、今回の申請については、相当と認められないため、不許可とすることといたしましたので、通知いたします。